

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請は6月30日まで!

新潟県 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

【お問合せ】 新潟県緊急事態措置・協力金相談センター TEL 025-280-5222 (9:00~19:00)

【第1期分対象事業者】 県内に事業所を有する中小企業及び個人事業主であって、県の協力要請に応じ、緊急事態措置の期間中(少なくとも令和2年4月24日~5月6日までの全ての期間)において、対象施設の休業等を行った事業者

【第2期分対象事業者】 県内に事業所を有する中小企業及び個人事業主であって、令和2年5月7日~5月14日までに、県の要請に応じ、対象施設の休業等を行った事業者

【第1期分支給額】 1事業者あたり10万円 【第2期分支給額】 1事業者あたり10万円

【申請方法・締切】 ①オンライン申請: 6月30日(火) 23:59までに送信 ②郵送: 6月30日(火) 消印有効

新潟市 感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金

【お問合せ】 新潟市協力金相談センター TEL 025-211-8650 (9:00~18:00)

【対象事業者】 中小企業および個人事業主であって、県の協力要請に応じて4月24日~5月6日の全日、新潟市内の店舗の営業時間短縮等を行った飲食店。5月7日~5月14日の休業については、指定業種のみ対象(県の第2期分支給決定書を添付して申請)

【支給額】 1事業者あたり10万円

(市内に2つ以上の対象施設を有し、その全ての対象施設が営業時間の短縮等に協力した事業者20万円)

【申請方法】 郵送受付のみ

【申請締切】 6月30日(火) 消印有効 (5月7日からの休業協力金申請は7月20日(月) 消印有効)

小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)制度

経営改善を図ろうとする小規模事業者をバックアップするため、新潟商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫の融資を無担保・無保証人で受けられる公的融資制度です。

※ご融資の条件等によってはご要望に添えない場合がございます。

【対象事業者】 商業・サービス業: 従業員5人以下(宿泊業及び娯楽業を除く)

製造・建設業等: 従業員20人以下

※当地域で1年以上営業し、かつ当所の経営指導を受けている方

※税金を完納されている方

【融資限度額】 2,000万円

【金利】 経営改善利率(令和2年6月1日時点) 1.21%

【返済期間】 運転資金: 7年以内 設備資金: 10年以内

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

【対象事業者】 最近1ヶ月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方

【融資限度額】 別枠1,000万円

【据置措置】 運転資金: 3年以内 設備資金: 4年以内

【金利】 当初3年間は経営改善利率(令和2年6月1日時点) 1.21%より▲0.9%引下げ(1.21%→0.31%)

※特別利子補給制度有り

【お問合せ】 新潟商工会議所 経営相談課 TEL 025-290-4411 (平日9:00~17:30)

【中小法人・個人事業者のための】

持 続 化 給 付 金

じぞくかきゅうふきん

新型コロナウイルスの感染拡大により、
休業を余儀なくされるなど

事業継続にお困りの
中堅・中小企業、小規模事業者
フリーランスを含む
個人事業者の皆様へ

売上が前年同月比 **50%以上減少している事業者の方は**、

事業の継続を下支えし、事業全般に広く使える給付金を申請できます。

(今年12月までに売上が50%以上減少した月がある事業者が対象。令和3年1月15日まで申請が可能です。)

給付内容

中堅・中小企業、小規模事業者

上限 **200万円**

フリーランスを含む個人事業者

上限 **100万円**

給付額：前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上 × 12か月)

申請方法

新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、迅速かつ安全に給付を行うため、
電子(オンライン)申請で受け付けます。
パソコンでも、スマホでも、簡単にできます。

申請は持続化給付金ホームページから。

パソコンでの申請は

スマホでの申請は

持続化給付金

検索



「持続化給付金」の詳細情報もご覧いただけます。

持続化給付金コールセンター

0120-115-570

IP電話番号 03-6831-0613

お電話は大変混み合うことが予想されますので、ホームページやFAX、LINEもご利用ください。

【受付時間】8:30~19:00

(5、6月中は全日対応)

FAXでも情報が取り出せます。



LINEでもお問い合わせを受け付けています。
LINE ID : @kyufukin_line



※コールセンターでは、不正受給の
内部通報にも対応しています。

持続化給付金申請サポート会場のご案内

電子申請の方法が困難な方には、申請サポート会場で電子申請の入力のサポートを行います。申請サポート会場にお越しの際は事前にご予約いただき、申請補助シートをご持参ください。

※手続きには30分から1時間を要します。お時間には余裕をもってお越しください。

【新潟会場】	新潟市中央区万代島5-1	万代島ビル17F	【会場コード】	1501
【三条会場】	三条市桜木町12-38	三条ものづくり学校2F	【会場コード】	1502
【糸魚川会場】	糸魚川市寺町2-8-16	糸魚川商工会議所2F	【会場コード】	1503
【新津会場】	新潟市秋葉区新津本町3-1-7	新津商工会議所3F	【会場コード】	1504
【新井会場】	妙高市朝日町1-10-3	さん来夢あらい2F	【会場コード】	1505
【燕会場】	燕市東太田6-8-5-6	燕商工会議所3F	【会場コード】	1506
【加茂会場】	加茂市幸町2-2-4	加茂市産業センター3F	【会場コード】	1507
【新発田会場】	新発田市中央町4-10-10	新発田商工会議所4F	【会場コード】	1508
【柏崎会場】	柏崎市駅前2-2-45	柏崎市産業文化会館1F	【会場コード】	1509
【長岡会場】	長岡市千秋3-315-11	ハイブ長岡2F	【会場コード】	1510
【上越会場】	上越市新光町1-10-20	上越商工会議所3F	【会場コード】	1511
【亀田会場】	新潟市江南区亀田新明町2-2-30	亀田商工会議所2F	【会場コード】	1512
【村上会場】	村上市小町4-10	村上商工会議所1F	【会場コード】	1513
【十日町会場】	十日町市駅通り17	十日町商工会議所2F	【会場コード】	1514

【来訪予約方法】① Web予約：「持続化給付金」の事務局ホームページ<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

※「直近1週間の開催予定」が掲載されます、随時更新されますので適宜ご確認ください。

②電話予約 (自動)

【申請サポート会場 受付専用ダイヤル (自動ガイダンス)】 0120-835-130

受付時間：24時間対応 自動ガイダンスで、予約方法を案内します。

③電話予約 (オペレーター対応)

【申請サポート会場 電話予約 (オペレーター対応)】 0570-077-866

受付時間：平日、土日祝日ともに9:00~18:00

【申請補助シート入手方法】以下からダウンロードし、記入して持参してください。

中小法人等 https://www.jizokuka-kyufu.jp/doc/pdf/format_company.pdf

個人事業者等 https://www.jizokuka-kyufu.jp/doc/pdf/format_proprietor.pdf